

平成30年度要約筆記・新たな意思疎通支援ワーキンググループにおける失語症者への支援のイメージについて

○養成について

➤以下の3類型をベースとして養成していく。

- ① 80時間全て受講する人(福祉事業所等の職員等を想定。リーダー。)
- ② 20~30時間程度受講する人(当事者パートナー)
- ③ 小売業や旅客業などの業界団体の担当者など例えば1日分を受講する人。

○派遣について

➤派遣そのものを実施するのではなく、府の講習の修了者(リーダー、パートナーに限る。)がいる事業所を「認証」・「公表」するような取組み。

○その他

➤定期的な連絡会を大阪府、大阪府言語聴覚士会、大阪府失語症友の会等連絡会とで行う。